

千葉教育

千葉の子どもたちの未来のために

桜

平成30年度
No.655

3月

特集

学校における働き方改革

○シリーズ 現代の教育事情

学校業務改善アドバイザー(文部科学省委嘱)、中教審「学校における働き方改革特別部会」委員
妹尾 昌俊

文部科学省初等中等教育局財務課
県教育庁教育振興部教職員課

○提言

NPO法人ファザーリング・ジャパン ファウンダー/代表理事 安藤 哲也



千葉県総合教育センター

- ◆学校自慢
独自教科「塩浜ふるさと防災科」による質の高い学びと一貫教育の推進 市川市立塩浜学園校長 石田 清彦
- ◆提言
人生100年時代を“ライフシフト”で楽しもう！ NPO法人ファザーリング・ジャパン ファウンダー／代表理事 安藤 哲也 …2

シリーズ！ 現代の教育事情 学校における働き方改革

- 教師の長時間労働は子供のためにならない ～なぜ、働き方改革が必要なのか～
学校業務改善アドバイザー（文部科学省委嘱）、中教審「学校における働き方改革特別部会」委員 妹尾 昌俊 …4
- 学校における働き方改革の推進について 文部科学省初等中等教育局財務課 …6
- 学校における働き方改革 県教育庁教育振興部教職員課 …8

私の教師道

- 学校を創る 「希望の登校、満足の下校」の実現を目指して 成田市立新山小学校校長 半田 康 …12
- 学校を支える 「自分が好き、友達が好き、四中が好き」と言える生徒の育成を目指して 市川市立第四中学校教頭 島原 一紀 …14
- 学校を動かす ミドルリーダーとしての自覚と取組 県立飯高特別支援学校教諭 志田 裕介 …16
- 子供を知る 「できた！」を増やそう 東金市立大和幼稚園教諭 岩瀬 美穂 …17
- 子供を知る 一人一人が輝く学級活動 我孫子市立根戸小学校教諭 横田 航介 …17
- 授業を創る 地域の魅力再発見 ～自分の住む地域を「素材」として扱う表現活動～ 鴨川市立鴨川中学校教諭 高橋 敦子 …18

活・研究 長期研修生からの報告

- 小学校編 フィールドワークとGISを活用した見方・考え方の獲得と歴史的な思考力の育成
～城下町から現代へ続く佐倉の都市構造の変化を通して～ 四街道市教育委員会指導課指導主事 宮川 拓史 …20
- 小学校編 複数の情報を関連付けて考察する力を育む算数教育の考察
～「対話的な学び」を取り入れた学習活動を通して～ 松戸市立和名ヶ谷小学校教諭 武藤 太樹 …23
- 企業派遣編 AEOから学ぶ組織マネジメント
～小売業の現場に身を置き、五感で感じたことを学校経営に生かす～ 県立特別支援学校市川大野高等学園校長 田中 均宜 …26

情報アラカルト

- これからの時代に求められる資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントに関する研究
～子どもたちの主体的・対話的で深い学びを通して～ 県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当 …29
- 地域の教育相談力拡充に向けての現状と課題
～義務教育修了後の地域における教育相談体制の在り方～ 県子どもと親のサポートセンター教育相談部 …32

学校 NOW！

- 先進校の取組 コミュニケーション能力を育む指導方法の工夫 茂原市立本納小学校 …34
- 学校歳時記 2030年 学校はどう変わるか 教育創造研究センター所長 高階 玲治 …36
- ◆発信！特別支援教育 知的障害のある児童生徒のための教科指導実践 県総合教育センター特別支援教育部 …38
- ◆千葉歴史の散歩道 県立博物館で学ぶ千葉の歴史 文化財課学芸振興室副主幹 黒沢 崇

道標

平成29年に、国立教育政策研究所から出された「学校組織全体の総合力を高める教職員配置とマネジメントに関する調査研究報告書」で、日本の教職員は、「登下校の時間の指導・見守り」「給食・昼食時間の食育」等、諸外国と比較して広範な役割を担っていることが示されており、学校現場において子供たちのために惜しめない努力を重ねている。

県教育委員会においては、平成15年に、教育職員の長時間勤務の縮減をはじめとした労働時間の短縮に向けて「教育職員の総労働時間の短縮に関する指針」を作成して以降、教育庁内に検討会議を設置するなどして、教職員の事務的負担の軽減に係る様々な取組を行ってきた。一方で、平成28年に文部科学省が、10年ぶりに教員等の勤務実態調査を行い、多くの教員等が長時間勤務をしている実態が明らかになった。本県でも、平成29年に「教員等の出退勤時刻実態調査」を実施し、多くの教員等が長時間勤務をしている実態が改めて明

らかになった。

これらの動きの中で、平成30年3月に、上記指針の一部を改訂し、「部活動運営の見直し」、「勤務時間管理の徹底」、「学校閉庁日」「連絡体制の整備」の追加を行った。さらに、同年9月に、各県立学校及び市町村教育委員会が、実態に応じて具体的な取組を進めることができるよう、数値目標を含めた行動計画となる「学校における働き方推進プラン」を策定した。その目的には「教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整え、子供たちの成長に真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うことができるようにする。」とある。

今後、この目的を達成するために、教育委員会や学校等はどのように取り組んでいけばよいのだろうか。日々、子供たちのために頑張っている教職員が、更なる誇りをもって教育活動を行うことができるような、「学校における働き方改革」の取組について考えていきたい。